

別表 審査基準

項目	評価の着眼点	点数	加重	配点
1 実施体制・業務遂行能力	(1) 海外における専門知識等を有し、業務遂行体制が整備されている	10	×0.5	= 5
	(2) UAEにおける農産物の輸送・販売又は販売促進活動の実績があり、業務を確実に遂行できる	10	×1	= 10
2 試食販売活動等	(1) 仕様書の定める期間及び実施店舗において、長期間かつ広範囲の実施ができる	10	×0.5	= 5
	(2) 輸入会社又は卸売会社等と連携し、現地小売店で効果的な試食販売等の販売促進活動が実施できる	10	×1	= 10
	(3) 梨の認知度及び購買意欲の向上が期待できる効果的な手法が提案されている	10	×1	= 10
	(4) 新型コロナウイルス感染症を勘案したプロモーションが実施できる	10	×0.5	= 5
3 栃木県産農産物のPR	(1) 栃木県産農産物の魅力を効果的な手法でPRできる	10	×0.5	= 5
4 販促資材の作成・配布	(1) 県産農産物の販促資材を作成し、プロモーションの際に配布ができる	10	×0.5	= 5
5 現地検品等	(1) 現地で検品が確実に遂行できる	10	×0.5	= 5
6 本格輸出に向けた商流構築の取組	(1) 日本及びUAEの商取引文化を勘案し、本格商流構築につながる取引条件をまとめることができる	10	×1.5	= 15
	(2) 国内輸出事業者と現地のバイヤーまたは輸入事業者と調整し、最適な商流の構築できる	10	×1	= 10
7 その他	(1) 経費の積算は適切である	10	×0.5	= 5
	(2) 本県産農産物の輸出拡大への期待ができる	10	×1	= 10
合 計				100

【評価基準】

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
優	優	良	良	可	可	やや不良	やや不良	不良	不良
(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)	(+)	(-)

・配点が5点の項目は、10～1の評価基準の数に0.5を乗じた数を得点とする。